

## 第4回 歴史的資源を活用した観光まちづくりタスクフォース 議事要旨

1. 日時：平成28年12月21日（水）14:00～15:00

2. 場所：官邸4階大会議室

3. 出席者：

（政府側）

菅内閣官房長官、石井国土交通大臣、山本内閣府特命担当大臣、磯崎農林水産副大臣、杉田内閣官房副長官、和泉内閣総理大臣補佐官、古谷内閣官房副長官補、蝦名内閣官房内閣審議官、末宗内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局地方創生総括官補、刀禰内閣府規制改革推進室次長、藤原内閣府地方創生推進事務局審議官、遠藤金融庁監督局長、長屋総務省大臣官房総括審議官、大庭消防庁次長、中岡文化庁次長、北島厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長、佐藤農林水産省農村振興局長、安藤経済産業省商務情報政策局長、木村中小企業庁次長、栗田国土交通省都市局長、由木国土交通省住宅局長、田村観光庁長官

（有識者・敬称略）

金野幸雄（一般社団法人ノオト代表理事）、渡邊准（株式会社地域経済活性化支援機構常務取締役）

4. 議題：・各省庁における検討状況の報告について  
・中間とりまとめ（案）について

5. 議事概要

○第1回から第3回までに実施した有識者からのヒアリングを踏まえ、観光庁、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局、金融庁、総務省、消防庁、文化庁、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省より具体的な対応方針を説明（資料2、資料3）。

○渡邊氏より地域経済活性化支援機構における古民家活用の事業例について（資料4）、資料に基づきプレゼン。

○観光庁より中間とりまとめ（案）（資料5）を説明。

○意見交換において、有識者より以下のご発言あり。

【渡邊准氏】

・インバウンドに対して、新たに古民家という分野を作ってブランド化し、世界中に発信すべき。

【金野幸雄氏】

- ・ 消防法の基準だけではなく、建築基準法の中の消防関係基準を含めて検討すべき。
- ・ 旅館業法が想定していなかった新しい宿泊形態が出現してきている。適切な法改正をすべき。
- ・ 農泊事業に関し、自治体や地域協議会を対象とするのではなく、ビークル（中間事業者）への直接支援が実現したことに感謝。他の既存補助制度についても同様に、民が活躍できる制度に見直していただきたい。

○磯崎農林水産副大臣、山本地方創生担当大臣、石井国土交通大臣、菅内閣官房長官よりご発言。主な内容は以下のとおり。

【磯崎農林水産副大臣】

- ・ 9月からこれまで、地域に残る古民家等を活用し、魅力ある観光まちづくりの実現につなげた方々のお話を伺ってきたが、その中には、今後の観光・地域振興の鍵となるものが数多くあり、大変参考になった。
- ・ 一方、タスクフォースの議論の中で、人材、自治体との連携、情報発信、公的支援等における課題があることも浮き彫りになった。
- ・ 農林水産省としては、観光庁等の関係省庁と連携しつつ、農泊を強力に推進するため、農山漁村進行交付金に農泊推進対策を新設し、丹波篠山での金野さんの取組のような、いわゆるビークルに対しても支援できるようにし、意欲ある地域を重点的に支援してまいりたい。
- ・ こうした支援を通じて、農泊をビジネスとして実施できる体制を持った地域を 2020 年までに 500 地域創出し、観光客を農山漁村地域に呼び込み、農山漁村の所得向上の実現に一層努力してまいりたい。

【山本地方創生担当大臣】

- ・ 観光は大変重要な産業であり、地方創生に最も必要なことである。そのため、これまでも日本版 DMO に対して、交付金等で支援してきた。
- ・ 今回、総合戦略を改訂するが、その中でも有形資産の活用によるローカルアベノミクスの推進の一環として、古民家等の有効活用が重要なテーマとなっている。
- ・ 今後とも、建築基準法や消防法等における更なる規制改革を推進するとともに、地方創生推進交付金や地方創生応援税制を通じて、古民家等を観光まちづくりに活用した地方創生の取組を重点的に支援してまいりたい。

【石井国土交通大臣】

- ・ これまで3回のタスクフォースにおいて、有識者からお話を伺い、古民家等の歴史的資源を活用した観光まちづくりが農村、離島、町屋、商店街など、全国の多様なエリアで様々な手法で取り組まれていることを改めて認識した。
- ・ また、ご紹介いただいた地域と同様の課題に直面している地域は全国各地にあり、古民家を再生・活用したまちづくりは、これらの地域において横展開しうる大きな可能性を秘めた取組と痛感した。政府としても、できることから直ちに取組を開始すべきと考えている。

- ・本日は各省庁より、今後の取組方針についての説明があったが、まずはそれらについて速やかに実行に移していただきたい。
- ・最終とりまとめに向けて、国土交通省としても、観光庁を中心に、官民一体となった支援体制の構築に努めるとともに、景観まちづくりの中での古民家改修への支援、歴史的建造物を建築基準法の適用除外にするための条例制定の促進等に積極的に取り組む。
- ・各省庁においても、官民一体となって地域の支援を行っていくとともに、地域からの個別のご相談・ご要望に対して具体的な解決策を提示できるよう、一層の施策の深掘り、磨き上げ、規制の見直し等を進めていただきたい。

#### 【菅内閣官房長官】

- ・丹波篠山など、地域に残る古民家を面的に改修・活用する地域再生の新たな取組は、本タスクフォースの中間とりまとめに向けて大きな原動力になった。
- ・これらの地域は、地域再生の新たな取組による観光交流人口の拡大を通じて、耕作放棄地が解消される、限界集落が一変する、また、新たな雇用が生まれ、町・村に活気がよみがえってきたという姿があった。古くからの地域の人々と、外部の様々な専門的な知識を持つ民間事業者とが一体となって取り組む、これこそが今後の観光地域振興の鍵だと感じた。
- ・本日の中間とりまとめは、この認識に基づき、「人材」、「自治体との連携・情報発信」、「金融・公的支援」、「規制・制度改革」の4つの課題について、来年3月の最終とりまとめに先立って、早急に取り組む施策と今後の目標をとりまとめたものである。
- ・まずは来年1月に官民が一体となった連携支援チームを立ち上げます。このチームでは、最初に国が地域の相談・要望にワンストップで対応する。そして、地域からの相談・要望内容に応じて、異業種からなるワンセットの専門家チームが個別の地域に継続的に伴走し、その取組の熟度に応じてオーダーメイドで支援する。これらの支援を通じて、2020年までに全国200地域でこの取組が行われることを、新たな目標として設定する。
- ・政府の役割は、民間の方々の取組の環境整備を行うことである。まだまだ。消防法や旅館業法をはじめとする規制の見直しの徹底、大胆な情報発信改革、今後の安定的な金融支援の体制構築など、取り組むべき大きな課題は残されている。
- ・各省庁においては、最終とりまとめに向けて、この認識の下に、自らが率先して考え、具体的な解決策を示していただきたい。

#### ○蛸名内閣官房内閣審議官より閉会

- ・本日の第4回会合はここで閉会する。なお、次回日程は追って連絡する。

以 上